

保存版・防災マップ（令和4年3月）はA4判カラー、46頁。避難情報や気象情報のレベル変更、北海道が新たに公表した「太平洋沿岸の津波浸水想定」など最新情報を盛り込み、洪水、土砂災害、地震、津波、噴火など災害状況や避難についてまとめました。各家庭に保存して、各種災害のリスクを考え、普段から家族で確認、避難準備をするのに役立ててください。

主な更新点

- ① 令和3年5月20日に改正された「新たな5段階の避難警戒レベル」と避難情報・気象情報などを掲載しました。
- ② 洪水ハザードマップにポンアヨロ川、敷生川、フシコベツ川、ウヨロ川、ブウベツ川、社台川、別々川を追加し掲載しました。
- ③ 土砂災害ハザードマップに令和4年3月末までに指定された区域を追加しました。
- ④ 津波ハザードマップを令和3年7月に北海道が公表した資料を基に更新しました。
- ⑤ 令和4年4月1日現在の指定緊急避難場所、指定避難場所、福祉避難所を更新しました。
- ⑥ 倶多楽火山ハザードマップの追加および噴火警報と噴火警戒レベルを更新しました。



防災マップは各町内会の協力をいただき配布しています。

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

福祉・介護業界で働く方を応援 町福祉介護人材育成支援事業

町は令和4年4月から、福祉介護人材の育成と定着化を図ることを目的に、本町に居住し町内の福祉事業所に従事する方に対して研修費の助成と、町外から転入された方に対して支援を行っています。

- 支援内容** (1) 研修費補助金：自己負担額の10分の3以内。3万円を上限とする。
(2) 転入補助金：自己負担額の10分の10以内。10万円を上限とする。
- 要件** (1)、(2)ともに町内に住所を有し生活拠点を置いている方で、町内の福祉事業所に連続して6カ月以上勤務、または勤務することが見込まれる方。
(2)は転入する直前に連続して2年以上町外に居住していた者であって、町内の福祉事業所に勤務するために転入した方。
- 対象経費** (1) 研修費補助金：研修などの受講または資格の取得および更新に要する受講料、教材費、受験料、研修費用などとする。資格取得に要する受講料などは、資格の登録が完了しなければ対象経費としない。対象となる資格は町ホームページまたは下記に問い合わせしてください。
(2) 転入補助金：町内に転入するために要する費用とする。
(1)、(2)ともに福祉事業所および他の機関から受講料など、転居費用の補助を受けている場合は、対象経費からその額を除いた額とする。
- 申請方法** 申請書・添付書類は、下記に問い合わせしてください。

問い合わせ先：健康福祉課 福祉支援グループ ☎82-5541